

## **指定管理者候補の選定結果について**

**子ども家庭局**



## 指定管理者候補の選定結果について

施設種別	施 設 名	指定管理者	指 定 期 間		担当課	頁
児童厚生施設	北九州市立子どもの館	N P O 法人子ども未来ネットワーク北九州	5年	平成31年4月1日～平成36年3月31日	総務企画課	P 1～
	北九州市立子育てふれあい交流プラザ					
母子福祉施設	北九州市立母子・父子福祉センター	一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会	5年	平成31年4月1日～平成36年3月31日	子育て支援課	P 13～
	北九州市立児童館（風師児童館等42館）	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	平成31年4月1日～平成36年3月31日		P 27～
児童厚生施設	北九州市立第1緑地保育センター	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	5年	平成31年4月1日～平成36年3月31日	保育課	P 39～
	北九州市立第2緑地保育センター					
保育所	北九州市立藍島保育所	一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会	5年	平成31年4月1日～平成36年3月31日		P 53～

※NO.3 北九州市立児童館（風師児童館等42館）の施設一覧については、33ページ参照



平成30年11月2日  
子ども家庭局総務企画課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：北九州市立子どもの館

所 在 地：八幡西区黒崎三丁目15番3号 COMCITY1階・7階

施設内容：①施設概要

延床面積 約176m<sup>2</sup>（1階） 約5,436m<sup>2</sup>（7階）

・遊 戲 施 設：キッズハウス、ボールプール、  
あそび工房、ふしぎ探検、チャレンジ  
スポーツ、まちかど探偵

・その他施設（貸館）：子どもホール、プレイルーム、  
パーティールーム、子ども一時預かり室

#### ②事業内容

施設の運営に関する業務、施設の管理に関する業務、

その他管理運営に関する業務、関係機関との連絡調整、

その他子育て支援に関する業務

名 称：北九州市立子育てふれあい交流プラザ

所 在 地：小倉北区浅野三丁目8番1号 AIMビル3階

施設内容：①施設概要

延床面積 約3,078m<sup>2</sup>

・子育ち支援フォーラム：プレイゾーン  
・親育ち支援フォーラム：セーフキッズ、子ども一時預かり室、  
多目的ルーム、リフレッシュルーム、  
キッチンスタジオ、子育て支援サロン、  
ほっと子育てふれあいセンター  
・地域子育て支援フォーラム：サポートルーム、ライフスタイル  
ライブラリー

#### ②事業内容

施設の運営に関する業務、施設の管理に関する業務、

その他管理運営に関する業務、関係機関との連絡調整、

その他子育て支援に関する業務

## (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

## (3) 指定管理者候補の概要

名 称：N P O 法人子ども未来ネットワーク北九州

所 在 地：小倉南区北方二丁目15-21

主な業務内容：子どもの健全育成、男女共同参画社会の形成の促進、  
社会教育の推進、まちづくりの推進を図る活動。

上記目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 子育て支援に係る事業

(2) 指定管理者制度に基づく子どもの健全育成を図る  
施設の管理運営の受託

## 2 指定の経緯

平成30年 7月27日 募集要項の配布

平成30年 9月25日 募集締め切り

平成30年10月26日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

## (1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
- ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能です。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求めます。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととします。

- ④ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

## (2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数： 1団体 (N P O 法人子ども未来ネットワーク北九州)

### 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

### 4 検討会構成員（五十音順）

- ・[市 民 代 表] 大谷 芳子（北九州市子ども・子育て会議委員）
- ・[有 識 者] 角見 志津子（北九州市民生委員児童委員協議会理事）
- ・[会計・経営分野] 齋藤 久美（SA-KU コンサルティング代表）
- ・[学 識 経 驚 者] 田中 信利（北九州市立大学文学部教授）
- ・[有 識 者] 西村 健司（(一社) コミュニティシンクタンク北九州理事）

### 5 選定基準等

#### 選定基準（＝審査項目）目及びポイント

##### 1 指定管理者としての適性

###### （1）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

###### （2）安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

###### （3）実績や経験など

- ① 同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。
- ③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。

##### 2 管理運営計画の適確性

###### 【有効性】

###### （1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。
- ④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

###### （2）利用者の満足向上

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。

- |                                       |
|---------------------------------------|
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。    |
| ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。         |
| ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。        |
| ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。 |

**【効率性】**

**(3) 指定管理料及び収入**

- |                                    |
|------------------------------------|
| ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 |
| ② 収入が最大限確保される提案であるか。               |

**(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性**

- |                          |
|--------------------------|
| ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 |
| ② 経費の配分は適切であるか。          |
| ③ 積算根拠は明確であるか。           |
| ④ 再委託が適切な水準で行われているか。     |

**【適正性】**

**(5) 管理運営体制など**

- |  |
|--|
| ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。                |
| ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。        |
| ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 |
| ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。                 |
| ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。    |

**(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など**

- |  |
|--|
| ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。     |
| ② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。                |
| ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 |
| ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。     |

**【評価レベル】**

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
N P O 法人 子ども 未来 ネット ワーク 北九州	<b>1 指定管理者としての適性</b>								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	3	4	4	4	<b>4</b>	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	3	3	3	3	<b>3</b>	
	(3) 実績や経験など	5	3	3	3	4	3	<b>3</b>	
	<b>2 管理運営計画の適確性</b>								
	<b>【有効性】</b>								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	4	4	3	3	<b>18</b>	
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	3	<b>6</b>	
	<b>【効率性】</b>								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	3	3	3	3	<b>9</b>	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	3	3	3	3	<b>6</b>	
	<b>【適正性】</b>								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	3	3	3	<b>6</b>	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	3	4	3	3	<b>6</b>	
	合 計	100	60	66	69	62	61	— <b>61</b>	
	<b>地元団体に対する優遇措置（5点）</b>								
								<b>66</b>	

### (2) 検討会における主な意見

- ・民間活力を比較的發揮しやすい施設であると考えている。営業時間・入館者数などを見極め、適正な人員配置をするなど、一層の民間ノウハウの活用を検討して欲しい。
- ・地域の団体とも協力しながら、施設のPRも含め、利用促進を図っていただきたい。
- ・施設をよくしたいという思いは非常に伝わってくる。これからも更なる民間活力の発揮に期待したい。

### (3) 検討会における検討結果

- ・指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し最終決定を行うよう市に求めることがある。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、N P O法人子ども未来ネットワーク北九州を指定管理者候補に選定しました。

## (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

## (2) 市における主な選定理由

- ・施設の設置目的及び市の施策をよく理解しており、当該施設が市の政策上、重要な役割を担っていることについても深く認識している。
- ・これまでの事業は引き続き行いつつ、さらに新規の事業実施を提案するなど、当該施設及びその他の事業をより魅力あるものにしていこうという意欲・使命感が強く感じられる。
- ・施設の満足度向上に尽力するとともに、施設の積極的なPRにより「子育てしやすいまち」のイメージアップに多大なる貢献をしてきた実績がある。
- ・長年にわたる当該施設の指定管理業務の実績、経験があり、安定した管理運営が期待できる。
- ・市が提示した指定管理料や入館者目標の要求水準を満たしている。

## 8 提案額

平成31年度	279,000千円
平成32年度	278,970千円
平成33年度	278,940千円
平成34年度	278,890千円
平成35年度	278,870千円

## 提 案 概 要

(子育て支援施設 指定管理者)

**団体名：**NPO法人子ども未来ネットワーク北九州

### 1 指定管理者としての適性について

#### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

各々施設の設置目的を良く理解し、その目的達成を遂げることが市民サービスに繋がると考えます。2施設の安全管理に努め、子どもの健全育成を見守り、種々子育てのサポート事業を提供し、お客様の満足度を向上させリピーターの増員を推進します。

根幹である「子育て支援」がどうあるべきか社会の変遷を常に視野に入れ、理念、基本方針として「家族の愛」をキーワードとして掲げます。

#### (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

常駐職員の人数、パート職員の絶対人数から安定的な人材確保が必要です。

NPO法人では直接の雇用契約者は、2施設の所長を含む正規職員が3名、アテンダントが2施設合計約60数名となっています。その他の常駐職員は、NPO法人の法人社員3社からの正規雇用者を出向契約の形で構成されています。

そうすることで、人的基盤、財政基盤が弱いNPO法人のリスクを3社で分担しています。

#### (3) 実績や経験など

平成17年度12月から「子育てふれあい交流プラザ」、平成18年4月から「子どもの館」の指定管理業務を受託、以後3期指定管理者に承認され、以下の評価を頂いています。

平成18年度～平成19年度評価・・・83点「B」

平成21年度～平成24年度評価・・・85点「A」

平成26年度～平成29年度評価・・・75点「B」

### 2 管理運営計画の適確性

#### 【有効性】に関する取組み

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

2施設には、設置目的に添ったコーナーや遊具が備えられており、日常的に設備、遊具の保守管理を徹底しお客様に安全、安心な施設を提供します。さらに、ソフトのテーマとして恒久的に存在する「家族の繋がり」を見据えた新規事業を提供し、これまでの意義深い事業とともに設置目的達成を目指します。

#### (2) 利用者の満足度

これまでのアンケートでは、2施設とも、ほぼ99%を越える高い満足度の評価を頂いています。残りの「○. ?%」については、その不満解消に向け出来る限りの方策を模索し、鋭意努力致します。

### 【効率性】に関する取組み

#### (1) 指定管理料及び収入

お客様（入館者）を増やすためには、施設内を安全、安心、清潔に保ち、楽しく魅力ある事業を展開しリピーターとなるように努力する事だと思います。これまで実施してきた事業の費用対効果を勘案しながら、極力多くの新規事業を立ち上げマンネリ感を無くすように致します。それにより入館料やその他の売り上げ増に繋がるように努力致します。

管理費の各支出項目は、概ね平成30年度予算から算定します。

2施設の建築は子どもの館18年、子育てふれあい交流プラザ13年経過し、ビルの躯体の経年劣化や空調設備関連また遊具等の機械類の補修で大きな出費が予想されます。これらは、ビルメンテナンス委託業者と日常の点検や保守管理に努め、早めの対応を取ることで修繕費等の軽減を図ります。

それらを勘案して、入館者増による収入増と、経費の削減を実行しながら全体の収支バランスを保って行きます。

#### (2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

入館者数の目標設定、総売上の目標数値を基に収支計算書を作成しますが、流動的な大きな経費として広報費、行事費があり、費用対効果のみならず労力対効果も十分に検証して節約に努め、適正な運営に繋げます。

12年間の運営実績から上記を実現させます。

### 【適正性】に関する取組み

#### (1) 管理運営体制など

現在常勤職員、アテンダントは全員継続雇用致します。

また、期間内で2施設の人事異動を視野に入れ、施設間の交流も深めます。各種の指定管理者研修や類似施設等の視察も含め、職員のスキルアップも図って行きます。

#### (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

2施設に設けられた利用規程を遵守し、安全・安心な施設管理に努めます。

また、安全対策、危機管理体制などでは、それぞれのビルが主催する避難誘導訓練、また自主企画の避難誘導訓練の実施、或いは市が主催する指定管理者研修に積極的に参加し、不測の事態に備えます。

### 提案額（千円）

平成31年度	279,000千円
平成32年度	278,970千円
平成33年度	278,940千円
平成34年度	278,890千円
平成35年度	278,870千円

# 子育て支援施設(子どもの館・子育てふれあい交流プラザ)

## 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月26日（金） 14：00～16：45
- 2 場 所 北九州市役所 本庁舎15階 15C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 田中構成員（座長）、大谷構成員、角見構成員、齊藤構成員、西村構成員  
(事務局) 子ども家庭局総務企画課長、企画係長、担当職員
- 4 会議内容
- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明
  - 構成員の互選により、座長を選出
  - 検討会の位置づけ・概要、応募状況及び議事次第等について、事務局より説明
  - プレゼンテーションの方法、採点の注意事項について、事務局より説明
  - 応募団体の提案概要に関してヒアリング
  - 質疑応答
- 応募団体より提案概要に関してヒアリング
- (構成員) 民間活力を比較的発揮しやすい施設であると考えているが、現状維持のような指定管理料の設定であるように感じる。  
新しい取組みが盛り込まれているが、それによる収入はわずか。一方支出については、人件費が大幅増となっており、経営的な観点でみると、收支バランスが保たれていないと感じる。
- 施設を運営するにあたり、経費圧縮、収入アップなどに関する取組や強みはあるか。
- (応募団体) 入館料が低いため、最低賃金の上昇による人件費の上昇分を補うことは困難な状況である。また、施設内で実施するイベント・講座などの参加料等も収入の増加の要素となるが、低い入館料に対し、参加料を高く設定することは割高感を与えるので、なかなか難しい。
- 10年以上の運営経験の中で、どのような経費削減策があるか模索してきたが、入館者の急激な増加が望めない中、維持補修費・人件費をどう捻出していくのか難しい課題である。

(構成員)	いろいろな分野の民間企業が参画している組織体である。各社の知恵を結集し、営業時間・入館者数などを見極め、適正な人員配置をするなど、もっと民間ノウハウの活用を検討すべき。
(構成員)	利用者からの苦情の対応に「PDCAを使って」とあるが、具体的にどのような苦情があり、どのように対応しているのか。
(応募団体)	利用者間のトラブルや、子どもが走り回って危ないので、「しっかり管理してくれ」という案件が大半を占めている。これについては、施設の職員間でしっかりと情報共有し、見守りの強化等につなげている。
(構成員)	「地域の住民や地域団体との連携」とあるが、どのように取り組んでいるのか。
(応募団体)	例えば「子育てふれあい交流プラザ」では、10年以上前から、「出張元気のもり」という取組みを実施している。簡単な遊具と職員2名、それから施設内に入居している子育て支援サロン「ぴあちえーれ」の職員が同伴し、年間20～30回市民センターを巡回し、地域と連携した遊び場の提供を行っている。
(構成員)	「利用者の声を迅速に活かすアンケートの実施、活用効果」とあるが、アンケートは子ども対象ではなく親対象になっている。
(応募団体)	今回提案のあった新規事業は、子どものニーズにマッチした事業となっているのか。どのようなリサーチに基づいてこれらの事業を考案したのか。
(構成員)	具体的に利用者のニーズを調査したわけではないが、児童虐待など昨今の社会情勢を踏まえ、「家族の絆を深めたい」「家族の愛が大切」という思いを強くし、これらの事業を考案した。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

(構成員)	施設は経年劣化を重ね古くなっていく。指定管理業務の範囲外になると思うが、次の世代の子どもたちが初めて行ったときにも楽しい気分になれるよう、必要な改修を行って欲しい。
(構成員)	新規事業もいろいろ立ち上げているが、それぞれ費用がかかりそう。実現がどれ程できるのか気になるが、しっかりとやって欲しい。
(構成員)	「子どもの館」立ち上げの際は、客が満員で本当に楽しそうで、ボランティアも充実していた。最近は、少し客もボランティアも減少してきているように感じる。幼児教育は、遊びから学ぶ。地域の団体とも協力しながら、施設のPRも含め、利用促進を図っていただきたい。
(構成員)	利益追求施設ではないのは承知してはいるが、現実的にみると「経営」という視点が弱いように感じる。施設をよくしたいという思いは非常に伝わってくる。これから民間活力の発揮に期待したい。

(構成員) 正規職員の人事費が少し高すぎるのではないかと感じた。現状維持のままで、その辺の見直しをしていない気がする。

(構成員) 新規事業について、ユーザーのニーズとの乖離があるようを感じる。その事業を子どもが本当に必要としているのか、親が本当に子どもにそれを学ばせたいと思っているのか、検証が必要。団体側の思いが先走っているようにも感じられる。

長年、施設運営に従事し時間が経つにつれ、ユーザーの目線や地域連携の視点等が全般的に薄くなり、ニーズとの乖離が起きているのではないか。組織としても、運営に関してもコストパフォーマンスの問題を再検討すべきである。行政もそういう視点を持ってやって欲しい。

- 事務局は合計得点を発表し、検討会として、応募団体が市の要求水準をみたしており、指定管理者として相応しいと判断された。
- 意見交換を行った後、最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。



平成30年11月2日  
子ども家庭局子育て支援課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：北九州市立母子・父子福祉センター  
所在地：戸畠区汐井町1番6号ウェルとばた4階の一部  
施設内容：①施設概要

母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第39条に基づく母子福祉施設であり、母子家庭等に対し、各種の相談に応ずるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等母子家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とする施設

#### ②事業内容

母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉に関する講習や講座等の開催、福祉についての相談、自主活動についての助言、福祉の増進に関すること。

施設の管理運営に関すること。

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会  
所在地：北九州市戸畠区汐井町1番6号  
主な業務内容：

ひとり親家庭や寡婦の支援活動のために、北九州市からの受託事業と自主福祉事業で親子ふれあい事業を実施。収益事業として、北九州市の区役所内売店や喫茶を経営。また、北九州市立母子・父子福祉センターと北九州市立藍島保育所の指定管理業務を実施。

### 2 指定の経緯

平成30年 9月 3日 募集要項配布  
平成30年10月11日 募集締め切り  
平成30年10月26日 指定管理者検討会の開催  
平成30年11月 指定管理者候補を決定

## (1) 応募資格

- ① 法人、その他の団体であること。(個人による応募は不可)
  - ② 本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
  - ③ ひとり親家庭及び寡婦の福祉の向上や生活の安定と向上に対する理解と意欲を有するもの。
  - ④ 募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)
- ※複数の団体により構成するグループによる応募について  
グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件を、その代表団体に求める。  
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととする。
- ⑤ 共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

## (2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

- ・ [市民代表] 大谷 芳子（北九州市子ども・子育て会議公募委員）
- ・ [有識者] 角見 志津子（北九州市民生委員児童委員協議会理事）
- ・ [会計・経営分野] 齊藤 久美（S A - K U コンサルティング代表）
- ・ [学識経験者] 田中 信利（北九州市立大学文学部人間関係学科教授）
- ・ [有識者] 西村 健司（一般財団法人コミュニティシンクタンク北九州理事）

## 5 選定基準等

### 選定基準（＝審査項目）及びポイント

#### 1 指定管理者としての適性

##### （1）施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

- ① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。

##### （2）安定的な人的基盤や財政基盤

- ① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。

### （3）実績や経験など

- ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。
- ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】

#### （1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。
- ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。
- ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。

#### （2）利用者の満足度

- ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。
- ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。

### 【効率性】

#### （3）指定管理料及び収入

- ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。
- ② 収入が最大限確保される提案であるか。

#### （4）収支計画の妥当性及び実現可能性

- ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。
- ② 経費の配分は適切であるか。
- ③ 積算根拠は明確であるか。
- ④ 再委託が適切な水準で行われているか。

### 【適正性】

#### （5）管理運営体制など

- ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。
- ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。
- ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。
- ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
- ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。

#### （6）平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
- ② 利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

**【評価レベル】**

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
<b>1 指定管理者としての適性</b>									
一般財團法人北九州市母子寡婦福祉会	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	3	5	4	4	5	<b>4</b>	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	3	4	4	3	5	<b>4</b>	
	(3) 実績や経験など	5	4	4	3	4	4	<b>4</b>	
	<b>2 管理運営計画の適確性</b>								
	<b>【有効性】</b>								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	3	3	3	3	3	<b>18</b>	
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	3	<b>6</b>	
	<b>【効率性】</b>								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	3	3	<b>9</b>	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	4	<b>6</b>	
	<b>【適正性】</b>								
	(5) 管理運営体制など	10	3	4	4	3	4	<b>8</b>	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	5	4	3	4	<b>8</b>	
<b>小 計</b>			100	61	75	66	62	71	—
<b>地元団体に対する優遇措置（5点）</b>								<b>5</b>	
<b>合 計</b>								<b>72</b>	

### (2) 検討会における主な意見

- ・ひとり親家庭の子どもと親の幸せの実現に向けて様々な形で努力をしている。
- ・母子家庭の母親等のメンタルケアをしながら就業支援を実施するなど、ひとり親家庭にとって必要な施設だと感じた。
- ・施設や事業のPRに関する事など、利用者増に向けた具体的な手法や方法等や、施設の効率性に関する提案がもう少しほしかった。
- ・現状に満足することなく、利用者の増加に向けて、ひとり親家庭の実態把握、潜在的なニーズの洗い出しを行い、更なる効果的な取組みにつなげてもらいたい。

### (3) 検討会における検討結果

施設の管理運営に対する基本方針や実績等の指定管理者としての「適性」、及び管理運営体制等の「適正性」については、市の要求水準を上回り、優れているとの評価であった。また、設置目的の達成に向けた取組みや利用者の満足向上に関する「有効性」、指定管理料や収支計画に関する「効率性」については、市の要求水準を満たしているが、今後、更なる努力を期待するとの意見があった。

以上の観点から、総合的な所見としては、一般財團法人北九州市母子寡婦福祉会が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・北九州市立母子・父子福祉センターの設置目的及び市のひとり親家庭等に関する施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・ひとり親家庭への支援として、就労支援のみにとどまらず、親と子のふれあい事業など、心のケアについても提案されている、また、新たな取組みとして、センターの広域利用について提案がなされており、かつ経費削減も一定程度なされている。

## 8 提案額

平成31年度	40,833千円
平成32年度	40,833千円
平成33年度	40,833千円
平成34年度	40,833千円
平成35年度	40,833千円

## 提 案 概 要

(北九州市立母子・父子福祉センター 指定管理者)

団体名：一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会

### 1 指定管理者としての適性について

#### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭等の皆さんとの平和と生活の安定・子どもの健やかな成長のために、互いに手を取り合い、支えあい励まし合って、「我が幸せは我が手で」をモットーに、自立自助と共生の活動を続けている。管理運営の理念については、「当財団の永年培ってきた知識、技術を結集し、質の高いサービスを提供する」等4項目を、基本方針については、5項目を掲げ、ひとり親家庭の方たちにとって「心の拠り所」となるような管理運営を目指していく。

#### (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

人材基盤は、当財団の会員の中に保育士、社会福祉主事、教員、公認会計士、栄養士、調理師やヘルパー等多岐に亘る有資格者がおり、福祉に対する理解度は高い。指導員は養育費等の研修を重ねた経験豊かな寡婦が、事務員は簿記の資格を持ち経理事務の実務経験のある寡婦が担当している。財政基盤は正味財産として、指定正味財産（基本財産）300万円、一般正味財産8,421万円、合計の正味財産は8,721万円を有する。

#### (3) 実績や経験など

当財団はセンター開設から、北九州市の総合福祉拠点である「ウェルとばた」にて活動を続けている。平成18年度から30年度まで3期にわたり指定管理者として、生活に関する相談に同じ境遇にある者として理解を示し、心の安寧の場として気楽に利用できるセンターづくりを心がけてきた。また、仕事に必要な知識や技術の向上のために行うパソコン講座や介護・医療関係講座等は、就職や転職をする際に役立っており、受講生からの評価も良く、一定の成果をあげている。

### 2 管理運営計画の適確性

#### 【有効性】に関する取組み

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

無料又は低額な料金で、各種相談の受付け、就業支援講習会、ふれあい事業等の各種事業を実施し母子家庭等の福祉向上を総合的に図ることを目的に、利用者の要望を踏まえ、講習会等既存の取組みの更なる充実や広域利用等を検討していきたい。

また、ひとり親家庭へ施設及び事業概要の周知を図るため、ホームページや事業案内リーフレットを効果的に活用するとともに、メールマガジンを導入し、登録者に直接講座等の情報を発信することにより利便性を高めていきたい。

#### (2) 利用者の満足度

利用者アンケートや意見聴取を行い、利用者の意向を把握し講座等の企画に活かす。

研修会への参加や自己研さんにより専門的知識の習得に努め、利用者からの要望等に的確に対応する。苦情に対しては適切な対応と迅速な解決をめざし、利用者が安心してサービスを利用できるよう心がける。

### 【効率性】に関する取組み

#### (1) 指定管理料及び収入

ひとり親家庭等の福祉増進を図るために行う、相談、就業支援講習会、母子・父子自立支援プログラム策定事業等、様々な事業の実施に必要な経費を確保し、経済的かつ効率的な執行を行う。

#### (2) 収支計画の妥当性及び実現可能性

償却年数を超えた研修用パソコン等のリース契約に際しては見積り合せを行うなど、事業経費の節減を図るとともに、人件費の増加を最小限に抑えるよう努める。指定管理業務を行うにあたり必要な経費を確保する一方、事業に係る経費を実績ベースで見直すとともに、管理費も実績ベースで見直し積算を行う。

### 【適正性】に関する取組み

#### (1) 管理運営体制など

施設の整備・充実を図り、安全快適な管理運営を行う。組織としては、当財団の理事長を総括責任者とし、そのサポートとして施設長を配置する。また、指導員は養育費等の研修を重ねた経験豊かな寡婦が担当し、事務員は簿記の資格を持つ経理事務の実務経験を積んだ寡婦が担当する。プログラム策定員は、ハローワーク等で就労支援の実践経験豊かな者や国家資格キャリアコンサルタント等の有資格者を配置する。

#### (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

当財団は、個人情報保護のため「個人情報管理規程」を設けており、個人情報保護法や北九州市個人情報保護条例を遵守し、個人情報の適正な管理を行う。

また、人権研修を実施し、管理要綱に従い平等に利用できるよう管理運営を行う。講座等の応募者が募集定員を超える場合には、恣意的な選考にならないよう努める。

事故に繋がらないよう、日常の施設の定期点検や整備を行い、万が一事故が発生した場合の対応や、事故に備えて「施設賠償責任保険」等に加入する。

危機管理に関しては入居団体による協議会が設置されており、建物全体の共同防火・防災管理及び自衛消防組織についての必要事項を定め、火災訓練を実施するなど危機管理の備えとしている。

### 提案額（千円）

平成31年度	40,833千円
平成32年度	40,833千円
平成33年度	40,833千円
平成34年度	40,833千円
平成35年度	40,833千円

※提案概要是、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

## 北九州市立母子・父子福祉センター 指定管理者検討会会議録

- 1 開催日時 平成30年10月26日（金） 14：00～16：45
- 2 場 所 市役所本庁舎15階 15C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 大谷構成員、角見構成員、齋藤構成員、  
田中構成員、西村構成員  
(事務局) 子ども家庭局子育て支援課長、家庭支援係長、  
子育て支援課担当職員

### 4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出
- 検討会の位置づけ及び選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 応募団体より提案概要に関してプレゼンテーション後、質疑応答

【応募団体：一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会】

### 《質疑応答》

(構成員)

今回、指定管理料は年間4,083万8,000円、5年間の定額と計画しているが、平成30年までの指定管理料を教えてもらいたい。

(応募団体)

年間の指定管理料としては、4,129万7,000円となっている。

(構成員)

今後5年間は、これまでより低減を予定しているということか。

(応募団体)

そのとおり。5年間の実績に近い数字に基づいて積算した。

(構成員)

この数字なら無理なくやれるだろうという計画ということか。

(応募団体)

少しでも金額を抑えるような形で積算した。

(構成員)

経費の面でお尋ねする。「プログラム策定費」という項目があるが、これは3名のプログラム策定員の人事費か。

(応募団体)

大部分が人事費。

(構成員)

単純に3で割ると440万円くらいの金額になるが、ほとんどが人事費ということでよいか。

(応募団体)

そのとおり。約1,330万円のうち約1,280万円が人事費として計上している。

(構成員)

一人あたり400万円以上は支払っているということでよいか。

#### (応募団体)

実際には、社会保険料など事業主分も入っているので、それも含めたところでの金額ということになる。

#### (構成員)

プログラム策定員は常勤か。常に3人体制か。

#### (応募団体)

常勤である。3人のうち1名は、平成28年8月から、小倉北区のAIMにある「ウーマンワークカフェ北九州」に常駐し、ひとり親家庭の方のための就職相談に対応している。したがって、現在は、母子・父子福祉センターがある戸畠区と、ウーマンワークカフェ北九州がある小倉北区の2ヶ所で相談を受けられるようになっている。

#### (構成員)

プログラム策定員は具体的にどのような業務をしているのか。

#### (応募団体)

ひとり親家庭等の親が就職をしたい場合の相談業務である。ひとり親家庭になったばかりの方のなかには、今まで仕事もしたことがない方もいるし、1人になったことによって心がかなり不安定になっている方もいる。そのような方が相談に来られた時は、その方が置かれている状況、例えば子どもの状況とか、どういう状態で生活をしているのかとか、今後どのようにしていきたいのかということをまずお尋ねするが、なかなか心を割って話していただくまでに時間がかかる。

通常はハローワーク等で就職相談をして決めるという方法が、皆さんよくご存じの方法だと思うが、「こういう企業がありますがどうですか。」というビジネスライクな感じではなかなか就職できない方が母子・父子福祉センターに来る。

そこで、相談に来られたひとり親家庭の方にとって、どのような企業、職業が一番適しているのかと一緒に考えていくために、1~2ヶ月にわたって面談を複数回行う。長い方だと、1年以上かかることもある。また、就職が決まった後も、きちんと仕事に勤めているかを確認するなど、アフターフォローも含めて行っている。

#### (構成員)

私自身、ひとり親の方とはよく交流を持っている。団体の関係者の皆さまは一生懸命、子どもと親の幸せや自立のためにいろいろ計画されてご苦労だと思う。

#### (構成員)

資料を拝見させていただくと、利用者がさらに増えてほしいとの目標が記載されているが、平成28年度から児童扶養手当の現況届にチラシを同封するようになったということで、それに対するレスポンス、反響はどの程度あったのか。実感は得られたか。

#### (応募団体)

取組みを開始した当初はあまり反応はなかったと思うが、今年度に関しては、チラシを見て、「もっと詳しく知りたい」と電話をいただくケースが少し増えてきたと実感している。

#### (構成員)

今後もそういう啓蒙活動をされていきたいと考えているか。

#### (応募団体)

市の関係施設には、毎年リーフレット等を送付しているが、必要な方の所に届いているのかとの思いがあった。

そこで、児童扶養手当を受給している方全員に送付する現況届の書類に、母子・父子福祉

センターのチラシを同封することで、ひとり親家庭の皆さんに施設を知っていただくという意味で必要な取組みだと思っており、来年度以降も市の担当部局と相談して決めたいと考えている。

(構成員)

「ころころ保育園」という施設を初めて知ったが、夜10時まで預かっていただけるということで、すごくいいサービスだなと思う。まだ45名しか登録がないと記載されていたので、もう少しPRがうまくいくといいなと思った。

(応募団体)

リニューアルした「ころころ保育園」については、お母さんたちから口コミで広げていたり、市の担当者からもPRしてもらっている。リピーターが増えたり、とりあえず登録はしたものの中でも1回も来たことがない方が来てくれたりなど、少しずつだが利用が増えてきている状況だ。

(構成員)

小学校、10歳まで預かってくれるところはなかなかないので、すごくいいと思う。

(応募団体)

どちらかというと、土日や祝日の利用が多い。両親は仕事に行かなければならぬが、保育所や学校が休みという時、子どもだけ置いておくわけにはいかないという場合に預けていける方が多いようだ。

(構成員)

先ほど、PRをもう少ししていただく取組みが必要なのではないとの話がありましたが、北九州市内のひとり親の世帯数というのは、どのように推移しているのか。

(事務局)

北九州市において、ひとり親家庭等実態調査を5年ごと行っており、直近の調査は平成28年度に実施した。母子家庭の数は、約1万4,700世帯となっており、過去5回までは微増傾向にあったが、平成28年度の調査で初めて減少に転じた。これは、福岡県や福岡市、全国的にも同じ傾向であり、どこの自治体でも若干減少という状態になっているようだ。

(構成員)

いずれにしても、心の拠り所というか、非常に重要な施設である位置付けは変わらないと思う。そのあたりをしっかりとPRされて、チラシなども作っているので、効果的なPR方法を少し工夫していただけるといいなと思う。

(構成員)

今の質問に関連して、母子・父子福祉センターがどのようなサービスを提供できるのか、広報、または利用者やユーザーのニーズの洗い出し、このあたりのところをいかに開拓していくのかということが分からないと、少し危ういかなという感じがある。

ニーズの洗い出しを行う際、どうしても親のほうが中心的になるが、ひとり親家庭、“家庭”という言葉が付いている。子ども側のニーズというのは具体的にどのように洗い出すか、方策などはあるか。

(応募団体)

1つは、親子ふれあい事業のなかで、親子が参加できる事業をセンターでやっている。その際にアンケートをとり、子どもが記入しているケースもあるので、そういうものを参考にして、どのようなものを実施すれば参加いただけるかというところを、今後、少し工夫をしないといけないと考えている。

(構成員)

期待します。それでは時間となったので、これで質疑を終了させていただく。お疲れさまでした。

(退室)

『審議』

(構成員)

今回、母子父子福祉センターの応募団体は、一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会のみの応募となっている。構成員の皆様は、プレゼンテーション・質疑等の結果を踏まえて指定管理者候補検討シートを整理していただいて事務局に提出してください。

そのあと、構成員の皆様には、感想・意見を簡潔に説明していただきたいと思うので、その準備も併せてお願ひしたい。

(各構成員 検討シートに記載中)

(構成員)

それでは、集計の間、各構成員より、今の応募団体の企画提案内容について、感想・意見を簡潔に説明いただきたいと思う。

(構成員)

P R の部分があったが、少し気になるのは、収入に関しては、施設の性質上、ゼロにならざるを得ないという部分もあるかと思うが、せっかくのプレゼンテーションなので、その辺の提案が少しあってもよかったですと感じた。

あと、P R の面で言えば、保育園の話が出てきたが、小学校とどこまで連携しているのか、その辺も時間があれば、もう少しお話を聞きたかった。

(構成員)

提案の具体性というか、利用者数を増加するための具体的な方法論、手段や手法など、もう少し具体性を持った答えを聞きたかった。

(構成員)

私も P R の件で、必要としている以外の人たちにも P R するように、広く皆さんに伝えてもらいたいと思った。

埋もれたひとり親というはあるが、ひとり親家庭の調査によると、ひとり親家庭は減少しているということで大変いいことだし、皆さんと力を合わせて、子どもたちや親の生きる力をつけるお手伝いをしたいと思っている。

(構成員)

P R がもう少しできれば、もっと利用者が増えるのかなと思う。メンタルのケアまでしながら就職支援をしているというところは、ハローワークとは異なる支援をしているということで、必要な施設ということも理解できた。

(構成員)

皆さんがおっしゃるような P R 、自分たちがどういうふうなサービスを提供できるかということに関して、やはり広報活動が足りないのかなと感じた。潜在的にそれ相応の数がいるのに、そのニーズがきちんと洗い出せてないのではないかと。そういう意味で、乖離が生じていて、数がある割には十分にサービスが浸透していないのではないかとの印象がある。

やや厳しい言い方をすると、実績はあるは現状維持でずっと続いている、これまでの取組

みを踏襲しているという感じが強いので、やはり、現在のひとり親家庭がどういう状況なのかということをきちんと実態把握をする中で、その中で、自分たちがどのように取り組むべきか、そういった点で今後、努力が必要ではないかと思っている。

以上で構成員からの説明を終わりたいと思います。

次に、今、お手元に配っていただきました、評点の集計結果を発表します。500点満点で335点。100点満点に換算すると、67点ということです。

この結果を受けまして、構成員の皆様から、この時点での採点の修正などございましたら、ご意見を賜りたいと思いますけれども、この結果でよろしいでしょうか。

では以上で、集計結果に基づきまして、一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会が指定管理者として相応しいと判断し、検討会における議論を十分に考慮し最終決定を行うよう市に求めることといたします。

それでは、以上で、この団体に関して、審査は終わりにいたします。



平成30年11月 2日  
子ども家庭局子育て支援課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名称：北九州市立児童館42館

所在地：別紙のとおり

施設内容：①施設概要 別紙のとおり

②事業内容 児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設であつて、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号

主な業務内容：総合療育センターをはじめ、小池学園、ひまわり学園、保育所、児童館等の10種75施設を運営（指定管理者としての運営を含む）。

### 2 指定の経緯

平成30年 8月10日 募集開始

平成30年 9月26日 募集締め切り

平成30年10月26日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

- ①法人等の団体であること（個人による応募は不可）。
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集

説明会に参加していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件を、その代表団体に求める。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならないこととする。

④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

⑤厚生労働省が定める「児童館の設置運営要綱」に基づき、下記の要件を満たす主体であること。

ア 市町村

イ 公益社団法人、公益財団法人、特例社団法人、特例財団法人

ウ 社会福祉法人

エ 次の要件を満たす上記（ア）から（ウ）以外の団体

- ・児童館を運営するために必要な経済的基盤があること。
- ・社会的信望を有すること。
- ・実務を担当する幹部職員に、児童福祉及び社会福祉事業についての知識経験を有する者を含むこと。
- ・児童館の運営事業の経理区分が明確にできる等、財務内容が適正であること。

## （2）応募状況

説明会参加： 1団体

応募件数： 1団体（社会福祉法人北九州市福祉事業団）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

- ・[市民代表] 大谷 芳子（北九州市子ども・子育て会議委員）
- ・[有識者] 角見 志津子（北九州市民生活委員児童委員協議会理事）
- ・[会計・経営分野] 齋藤 久美（SA-KU コンサルティング代表）
- ・[学識経験者] 田中 信利（北九州市立大学文学部人間関係学科教授）
- ・[有識者] 西村 健司（(一社)コミュニケーションクタンク北九州理事）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
<b>1 指定管理者としての適性</b>	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しております、又は確保できる見込みがあるか。</p>
(3) 実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しております、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>③ 複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
<b>2 管理運営計画の適確性</b>	
<b>【有効性】</b>	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
(2) 利用者の満足度	<p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<b>【効率性】</b>	
(3) 指定管理料及び収入	<p>① 指定管理業務に係る費用が最小限に抑えられているか。</p> <p>② 収入が最大限確保される提案であるか。</p> <p>③ 完全利用料金制の場合、市に対して収益の一部を納付する提案があるか。</p>
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p>

- |                       |
|-----------------------|
| (③) 積算根拠は明確であるか。      |
| (④) 再委託が適切な水準で行われているか |

**【適正性】**

**(5) 管理運営体制など**

- |  |
|--|
| ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。                |
| ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。        |
| ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。 |
| ④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。                 |
| ⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。    |

**(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など**

- |  |
|--|
| ① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。     |
| ② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。                |
| ③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。 |
| ④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。     |

**【評価レベル】**

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員				検討会 審査結果		
			A	B	C	D			
社会福祉法人北九州市福祉事業団	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	5	4	4	4	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	4	5	4	
	(3) 実績や経験など	5	3	4	4	4	4	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	3	3	4	3	
	(2) 利用者の満足度	10	3	3	3	3	4	3	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	3	4	3	3	3	9	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	3	4	3	3	3	6	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	3	3	4	3	3	6	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	3	4	8	
	小計	100	68	71	67	63	74	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）							5	
	合計							70	

### (2) 検討会における主な意見

- ・経営基盤は安定しており、民間活力を十分に發揮できる柔軟性を求める。
- ・具体的な提案もあり、今後の実現を期待したい。
- ・組織の大きさよって生じる硬直化を防ぐため、外部との交流や内部での活性化に尽力すると良いと思われる。

### (3) 検討会における検討結果

基本方針や安定的基盤、実績等の指定管理者としての「適性」については、市の要求水準を上回り、優れているとの評価であった。

また、設置目的達成に向けた取組みや利用者満足度からみる「有効性」や、指定管理料や収支計画からみる「効率性」、管理運営体制などの「適正性」等も、市の要求水準を満たしているが、今後更なる努力を期待するとの意見もあった。

以上の観点から、総合的な所見としては、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

## **7 選定結果**

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

### **(1) 選定された団体の主な提案内容**

別紙「提案概要」のとおり

### **(2) 市における主な選定理由**

- ・児童館の設置目的及び市の施策についてよく理解しており、また同施設の管理に関する意欲が強く感じられる。
- ・総合療育センターなど福祉・医療施設の運営を行っており、障害児の受入対応などの面で、関連施設が有する専門性を活かした連携が期待できる。
- ・放課後児童クラブ事業での「緊急一時利用制度」や災害時等におけるＳＮＳを活用した「緊急時一斉メール」の導入などの独自のサービスが提案されている。

## **8 提案額**

平成31年度	734,414千円
平成32年度	739,590千円
平成33年度	748,722千円
平成34年度	750,472千円
平成35年度	753,419千円

## 児童館施設概要

区	館名	所在地	施設概要				開館時間（開設時間）		休館日 (年末、 年始以外)	平成30年 度学童登 録児童数	平成30年 度母親ク ラブ実施
			敷地面積	延床面積	構造・規模	竣工	から	まで			
門司	風師児童館	風師三丁目9-18	739.63	298.03	RC造2階建	H6.5	延長		標準	19	—
	大里児童館	中二十町5-25	498.50	337.41	RC造2階建	H13.4	延長		標準	103	—
	大里西児童館	東馬寄2-13	1,003.78	298.22	RC造2階建	S55.4	延長		標準	45	—
	大里東児童館	大里東一丁目8-31	363.96	353.97	RC造3階建	S53.11	9:30	17:30	標準	—	—
小倉北	到津児童館	上到津一丁目3-10	696.78	297.40	RC造2階建	H4.3	延長		標準	105	—
	三郎丸児童館	三郎丸3-4-2	502.10	319.09	RC造2階建	H12.3	延長		標準	74	○
	中島児童館	昭和町16-2	1,201.97	340.55	RC造2階建の1階一部	H13.3	延長		標準	69	—
	長浜児童館	長浜町2-22	576.24	388.92	RC造2階建	H21.4	延長		標準	51	○
	南小倉児童館	新高田一丁目10-3	1,916.50	360.00	RC造4階建の3階の一部	H11.4	延長		標準	59	○
	下富野児童館	下富野五丁目17-17	362.79	314.75	RC造2階建	S62.3	10:00	18:00	標準	—	—
	山田児童館	高尾一丁目5-27	1,161.85	386.40	RC造2階建	S53.10	9:30	17:30	標準	—	—
	貴船児童館	東篠崎一丁目20-8	983.30	372.31	RC造4階建の2階	S54.6	9:30	17:30	標準	—	—
	新政町児童館	片野五丁目9-15	689.88	259.40	RC造2階建の一部	S53.3	9:30	17:30	標準	—	—
小倉南	葛原児童館	葛原本町三丁目6-12	574.68	298.52	RC造2階建	S54.3	延長		標準	94	—
	若園児童館	若園二丁目16-32	259.83	346.61	RC造2階建	H14.4	延長		標準	80	—
	南曾根児童館	朽網西三丁目6-40	699.73	298.22	RC造2階建	S55.4	延長		標準	101	—
	徳力児童館	南方二丁目11-18	1,351.14	297.67	RC造2階建	S57.4	延長		標準	72	—
	横代児童館	横代北町四丁目11-23	790.44	377.16	RC造2階建/軽量鉄骨造1階建	S58.3	延長		標準	139	○
	菅生児童館	徳吉西二丁目5-1	734.17	299.50	RC造2階建	S60.3	延長		標準	87	○
	蟻田児童館	横代東町二丁目1-1	1,137.46	338.87	RC造3階建の2階	S55.4	9:30	17:30	標準	—	—
	徳力南児童館	徳力六丁目3-1	946.01	412.20	RC造4階建の2階	S57.8	注参照		標準	—	—
	北方児童館	北方三丁目40-1	864.16	329.75	RC造2階建の一部	S63.7	注参照		注参照	—	—
若松	深町児童館	深町一丁目2-14	1,206.61	297.09	鉄骨造2階建	S54.2	延長		標準	37	—
	藤ノ木児童館	赤島町20-13	663.92	341.76	RC造2階建の1階の一部	H9.3	延長		標準	11	○
	高塔児童館	白山一丁目16-11	364.84	299.38	RC造2階建	S60.3	延長		標準	53	○
	高須児童館	高須東四丁目13-18	610.48	314.50	RC造2階建	H3.3	標準		標準	—	○

別紙

区	館名	所在地	施設概要				開館時間（開設時間）		休館日 (年末、年始以外)	平成30年度学童登録児童数	平成30年度母親クラブ実施
			敷地面積	延床面積	構造・規模	竣工	から	まで			
八幡東	枝光児童館	日の出一丁目14-1	885.46	357.19	RC造2階建	H15.4	延長		標準	58	—
	山王児童館	山王一丁目2-12	666.27	441.58	CB造2階建	S39.2	注参照				
	楓田児童館	東山二丁目3-5	960.97	299.28	RC造2階建	S56.3	注参照				
	西本町児童館	西本町四丁目15-21	598.58	297.67	RC造2階建	S59.3	延長		標準	107	○
八幡西	黒崎児童館	南八千代町13-16	909.77	299.39	RC造2階建	S57.4	延長		標準	91	—
	浅川児童館	浅川日の峯二丁目1-9	1,713.27	450.79	RC造2階建/軽量鉄骨造1階	S54.3	延長		標準	192	—
	折尾児童館	則松二丁目9-20	985.49	444.89	鉄骨造1階建	H21.4	延長		標準	135	—
	永犬丸児童館	八枝三丁目7-13	737.02	298.22	RC造2階建	S55.4	延長		標準	177	○
	八枝分館	八枝4-5-1		99.37	木造1階建	H21.3					
	小嶺児童館	小嶺二丁目3-22	768.14	386.00	RC造2階建	S55.4	延長		標準	61	○
	香月児童館	香月中央一丁目7-1	721.63	316.97	RC造2階建の1階	H2.6	延長		標準	98	—
	穴生児童館	穴生一丁目14-13	673.57	297.67	RC造2階建	S58.3	延長		標準	105	○
	楠橋児童館	真名子一丁目15-1	737.81	375.25	RC造2階建	S53.10	注参照		標準	—	—
戸畠	牧山児童館	丸町二丁目15-63	6,268.46	383.50	RC造2階建の1階の一部	H21.4	延長		標準	72	○
	夜宮児童館	夜宮三丁目5-1	700.11	297.58	RC造2階建	S54.2	延長		標準	47	○
	西戸畠児童館	明治町1-9	558.88	299.28	RC造2階建	S56.3	延長		標準	116	—
	中原児童館	中原西三丁目8-14	519.71	297.67	RC造2階建	S59.3	延長		標準	57	—

\* 休館日

標準：年末・年始、日曜日、祝祭日

\* 開館時間（開設時間）

標準：平日 10:30~17:00

学校休業日 9:00~17:00

延長：平日 10:30~19:00

学校休業日 8:30~19:00

\* 注

徳力南児童館 開館時間：9:30~17:30、9:00~17:00（土曜日）

北方児童館 開館時間：10:00~18:00（4月~10月）、9:00~17:00（11月~3月）

休館日：年末・年始、月曜日

山王児童館 休止中

楓田児童館 休止中

楠橋児童館 開館時間：9:30~17:30、9:00~17:00（学校休業日）

## 提 案 概 要

(北九州市立児童館 42館 指定管理者)

団体名：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

### 1 指定管理者としての適性について

#### (1) 児童館の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

##### 【理念・基本方針】

児童館は地域の児童健全育成の拠点です。当法人では、その役割を強く認識し、地域のみなさんと連携しながら、子どもの生活の保全と情緒の安定を図り、一人ひとりの個性と発達段階に応じて、全人格的に健やかに育していくことを理念としています。そして、北九州市の「元気発進！子どもプラン」（第2次計画）を着実に遂行し、「子供の成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”に貢献していきます！

##### ★施設運営の基本方針★

##### 私たちの気持ち

##### ★児童健全育成の基本方針★

###### 1 生きる力を育む子育ち支援

###### (1) 身体の健康増進をはかる

###### 2 地域の子育ち支援 環境づくり

###### 3 問題の発生予防 ・早期発見と対応

###### (2) 心の健康増進をはかる

###### (3) 知的な適応能力を高める

###### 4 子育て家庭への 支援

###### 5 職員の資質と 専門性の向上

###### (4) 社会的適応能力を高める

###### (5) 情操を豊かにする

#### (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

##### 【人的基盤】

###### 児童館

20～60代の幅広い年齢層の児童厚生員が勤務し、知識・経験・地域とのつながりの継承により活動を充実させることができます。

##### 法人全体

10種75施設を運営。多種多様な福祉・医療専門職を有している専門性を活かし、施設間連携などで、子どもに関する問題解決を含め、さまざまな支援を提供できます。

##### 【財政基盤】

(短期的安全性) 法人全体の流動比率 276% (平成29年度決算)

(長期的安全性) 純資産比率 84%、純資産額 88億円 (平成29年度決算)

#### (3) 実績や経験など

##### 【児童館運営実績】

- 昭和41年、市内初の児童館（藤ノ木児童館）に始まり52年間にわたり管理運営を行っています。
- 市と一体となり児童館を中心として児童健全育成を推進しています。

##### 【類似施設の運営実績】

- 放課後児童クラブ(1所)      ●保育所(16所)      ●緑地保育センター(2所)
- 総合療育センター、総合療育センター西部分所、小池学園、ひまわり学園(3所)、発達支援センター「つばさ」等障害児施設の運営
- 多彩な福祉・医療の専門職員による、子ども達への様々な支援提供が可能

### 2 管理運営計画の適確性

#### 【有効性】に関する取組み

##### (1) 児童館の設置目的の達成に向けた取り組み

##### 【利用者を増加させるための取り組み】

- 1 各児童館で子どもの主体性を育む、さまざまな行事・クラブ活動を実施します。

エコバスハイク・ホタルの放流等の「環境」活動、一輪車教室・スポーツ鬼ごっこ等の「健康づくり」、警察・消防・ガーディアンエンジェル等の指導による「安全・安心」への取り組みといった市の重点項目に関する活動の他、三世代交流等の「地域密着」、買い物体験や野外活動等の「体験活動」、「子どものための児童館とNPOの協働事業(NPOどんどこプロジェクト)」等、子ども達自ら企画、実施する活動を含め、子ども達の主体性を育むさまざまな行事やクラブ活動を実施します。

- 2 地域の幼児や小学生の体力増進を目的に、親子体操教室他、当法人の体力増進指導員が児童館を巡回します。
- 3 ベビーマッサージや育児相談他、子育て家庭を支援する活動を積極的に実施します。
- 4 旧児童センターでの実績を活かし、中高生ボランティアの育成や職場体験を行います。
- 5 他都市でも例のない児童館キャラクター「くーちゃん」、「ナビィ」を活用した積極的なPR活動を実施します。

**【施設の利便性を高めるための取り組み】**利便性を高めるために次の取り組みを実施します。

- 1 緊急時一斉メールの導入
- 2 放課後児童クラブ緊急一時利用制度の導入（提案）
- 3 放課後児童クラブ開館時間延長（19時まで）
- 4 放課後児童クラブ申込み手続きの簡素化
- 5 親子ふれあいサロンの充実・拡充

## (2) 利用者の満足度向上

**【利用者の満足を得るための取り組み】**

母親クラブをはじめとする保護者との連携をさらに深めると同時に、施設や職員への要望を伺う機会の設置、アンケートの実施、苦情・要望提示方法のお知らせ等、利用者ニーズ等を把握し、改善に活かします。また、第三者評価基準ガイドラインの自己評価の実施を行います。

**【利用者への情報提供】**次のような取り組みをはじめ、利用者へのわかりやすい情報提供を行います。

- 1 利用者個別の情報提供
- 2 「児童館だより」の発行
- 3 ポスターの掲示やチラシの配布
- 4 ホームページによる情報発信
- 5 児童館リーフレット、親子ふれあいルームリーフレットの活用
- 6 児童館キャラクター「くーちゃん」、「ナビィ」の活用
- 7 緊急時一斉メールの導入

## 【効率性】に関する取組み

### (1) 指定管理業務に係る費用

**【指定管理業務に係る費用】**

事業費等経費には、運営に必要な最小限の経費を計上しています。

### (2) 収入の増加に向けた創意工夫

**【収入を増加するための工夫】**

- 1 放課後児童クラブ負担金収入の増加のために次のことを考えています。
  - ① 入会金の設定の継続
  - ② 緊急一時利用制度の導入（提案）
  - ③ 負担金の収納率維持
- 2 放課後児童クラブ開館時間延長（19時まで）

## 【適正性】に関する取組み

### (1) 管理運営体制など

**【統括管理】**当法人事務局での人事・財務面の集中管理体制により効率的・効果的な管理運営を行います。

**【各児童館】**適正な人員配置による安全・安心な管理体制で各児童館を運営します。

**【関係機関との連携】**事業団内外の関係機関との連携により、常にサービスの質の向上に努めます。

### (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

**【個人情報保護の徹底】**各種規程を遵守すると同時に、個人情報に関する研修を年1回行います。

**【平等利用】**放課後児童クラブだけでなく、一般来館児童・中高生・乳幼児の親など、子どもに関わる全ての方の利用促進につながる環境整備と行事の充実を行います。

**【安全対策】**安全対策マニュアルに基づく危機管理体制（事故・災害）と地域や警察・消防との共同訓練により発生時に備えます。

**【危機管理体制】**災害発生時には、事務局に災害対策本部を設置し、最善を尽くして利用者の命を守ることはもとより、児童館は当法人本部との連携により地域協力にあたります。

## 提案額（千円）

3.1年度	734,414千円
3.2年度	739,590千円
3.3年度	748,722千円
3.4年度	750,472千円
3.5年度	753,419千円

## 児童館キャラクター



## 北九州市立児童館指定管理者検討会会議録

- 1 開催日時 平成30年10月26日（金） 14：00～16：45
- 2 場 所 北九州市役所庁舎15階 15C会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 田中構成員、齋藤構成員、大谷構成員、角見構成員、西村構成員  
(事務局) 子ども家庭局地域支援・医療担当課長、地域支援担当係長  
子育て支援課担当職員

### 4 会議内容

- 当日の配布資料・議事次第等について、事務局より説明。
- 構成員の互選により、座長を選出
- 検討会の位置づけ、応募状況、選定基準、採点の注意事項について、事務局より説明
- 応募団体より提案概要に関してヒアリング（プレゼンテーション後に質疑応答）

### 【応募団体：北九州市福祉事業団】

- (構成員)・児童数が減少するなかで、民間であれば経費は圧縮するものであるが、支出が年々増加しているのはなぜか。
- (応募団体)・小学校の生徒数は減少傾向であるが、児童館で実施する放課後児童クラブのニーズが高まっているため、放課後児童クラブの利用者数としては増加している。利用料収入の増加に対し、人数に応じた職員配置も必要となり、結果として経費は増加することとなるが、経費縮減には努めていく。
- (構成員)・放課後児童クラブの利用増加に応じて職員を配置するのは定めがあるのか。
- (応募団体)・国の基準で定められている。
- (構成員)・児童館で実施する放課後児童クラブの保護者負担金は均一なのか。
- (応募団体)・均一である。
- (構成員)・子育てに関わるNPOとの関わりはあるのか。
- (応募団体)・子育て支援に関連したNPOとの連携は承知していないが、例えば防災を専門とするNPO法人など、機能補完できるNPO団体との関わりはある。また、日本NPOセンターとの長い付き合いがあり、様々な団体を紹介いただいている。
- (構成員)・子ども食堂について、児童館としてどのような連携が可能か。主に市民センターで実施しているが、児童館利用者への働きかけなど可能か。
- (応募団体)・児童館利用者に対して、PRは是非させて欲しい。
- (構成員)・収入増加の工夫について伺うが、現在の保護者負担金の未収金の率はどのくらいか。
- (応募団体)・未収率は0.08%であり、増やさないよう尽力している。
- (応募団体)・常勤の相談員が純増されており、人件費の増加となっているが、どのような考え方か。
- (構成員)・定年のOB職員を配置することでコスト低減を図りつつ、今まで以上のサービスにつなげられる投資であると考えている。
- (応募団体)・純増ではなく、他の業務などで配置された既存人材の活用はできないのか。
- (構成員)・例えば、専門相談機関として「つばさ」があるが、相談件数も多く、児童館までの

対応は困難な状況である。気軽に相談ができる相談員を配置することで利用増につなげていきたいと考えている。

○ 構成員は、提案概要のヒアリングと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後構成員全員で意見交換

- ・利用者の意見を聞きとる仕組みはあるが、それに答えていく仕組みの構築が今後の課題と思われる。
- ・経営基盤は安定しており、すばらしいが、民間活力を十分に發揮できる柔軟性を求みたい。
- ・子どもが減少するなかで、児童館の役割は大事である。
- ・組織の大きさよって生じる硬直化を防ぐため、外部との交流や内部での活性化に尽力すると良いと思われる。
- ・緊急時の対応やeスポーツなど具体的な提案があり、今後どれだけ実現できるか期待する。

意見交換を行った後、各構成員の採点結果を取りまとめ、検討会を終了した。

平成30年11月2日  
子ども家庭局保育課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：北九州市立第1・第2緑地保育センター  
所 在 地：(第1緑地) 若松区大字竹並925番地1  
              (第2緑地) 小倉南区大字長野530番地3  
施設内容：①施設概要  
              (第1緑地)  
              敷地面積：5,400 m<sup>2</sup>  
              構 造：鉄筋コンクリート造1階建  
              規 模：延床面積 544.25 m<sup>2</sup>  
              定 員：100名  
              (第2緑地)  
              敷地面積：2,800 m<sup>2</sup>  
              構 造：鉄筋コンクリート（一部鉄骨）造1階建  
              規 模：延床面積 1,159.71 m<sup>2</sup>  
              定 員：100名  
              ②事業内容  
              (第1・第2共通)  
              施設の運営と管理、宿泊保育事業、日帰り保育事業、親子宿泊事業、ファミリーレクリエーション事業、子育てグループサポート事業、出前公演事業  
              (第2のみ)  
              ホタル育成事業

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：社会福祉法人 北九州市福祉事業団  
所在地：北九州市八幡東区中央二丁目1番1号  
主な業務内容：北九州市内10種75施設の運営

- ・事業団立 16施設（障がい者施設、保育所）
- ・指定管理 58施設（障がい者スポーツセンター、児童館等）
- ・その他 1施設（レインボープラザ）

## 2 指定の経緯

平成30年 7月30日 募集要項配布  
平成30年 9月18日 募集締め切り  
平成30年10月12日 指定管理者検討会の開催  
平成30年11月 指定管理者候補を決定

### （1）応募資格

- ①法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）
- ②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処をする事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。
- ③募集説明会に参加していること。（共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。）  
※複数の団体により構成するグループによる応募について  
グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。  
なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならない。
- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

### （2）応募状況

説明会参加：1団体  
応募件数：1団体（社会福祉法人 北九州市福祉事業団）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子（西南女学院大学短期大学部保育科 准教授）
- ・[有識者] 白井 洋子（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会 専門委員）
- ・[有識者] 中西 光恵（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会 専門委員）
- ・[学識経験者] 春高 裕美（九州女子大学人間科学部人間発達学科 講師）
- ・[公認会計士] 宮川 英之（宮川公認会計士事務所）

## 5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
<b>1 指定管理者としての適性</b>	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	<p>① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。</p>
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	<p>① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。</p>
(3) 実績や経験など	<p>① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。</p> <p>② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p>
<b>2 管理運営計画の適確性</b>	
<b>【有効性】</b>	
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	<p>① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に發揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための実施可能な提案があるか。</p> <p>③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られる提案があるか。</p> <p>④ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
(2) 利用者の満足度	<p>① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
<b>【効率性】</b>	
(3) 指定管理料及び収入	<p>① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p>
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>② 経費の配分は適切であるか。</p> <p>③ 積算根拠は明確であるか。</p> <p>④ 再委託が適切な水準で行われているか。</p>
<b>【適正性】</b>	
(5) 管理運営体制など	<p>① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p>

		<p>② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。</p> <p>③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有しているか。</p> <p>④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。</p>
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>		
		<p>① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。</p>
		<p>② 利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。</p>
		<p>③ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p>
		<p>④ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。</p>

#### 【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
社会福祉法人 北九州市福祉事業団	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	5	5	5	4	5	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	5	5	5	4	5	
	(3) 実績や経験など	5	5	5	5	5	4	5	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	5	5	5	4	3	4	
	(2) 利用者の満足度	10	5	5	5	4	3	4	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	5	4	4	5	3	4	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	4	4	5	2	4	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	5	5	4	4	4	8	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	5	5	3	5	4	8	
合 計		100	100	95	89	90	65	—	
地元団体に対する優遇措置（5点）								88	

### (2) 検討会における主な意見

- 適合した理念や基本方針の下、人的基盤や財政基盤が安定しているため、長年の類似施設の運営実績があり、成果もある。知識や経験を十分に有しており、意欲もある点が評価できる。
- 市の基本政策を十分に理解しており、新保育指針の狙いも十分に考慮できている。活動内容は、子どもの興味を引くものとなっており、利用者の満足度も高く、利用者の視点に合わせた柔軟な対応が今後も可能である。

### (3) 検討会における検討結果

- 協議の結果、検討会として、応募団体が市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると認められた。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、社会福祉法人北九州市福祉事業団を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・本施設開設当初から現在に至るまで運営を継続しており、十分な実績がある。
- ・新保育指針にある「幼児期に育ってほしい姿」に沿ったプログラムを、各保育所のニーズに合わせカスタマイズするなど、質の向上に努めている。その結果、毎年利用している市内の保育所、幼稚園等のうち約9割の利用を確保しており、利用者の満足度も非常に高い。
- ・本施設の設置目的及び市の施策について十分に理解しており、利用団体の保育士等を対象とした自然に触れる遊びや野外遊びの階層別講習会を実施し、児童の自然との関わり方について支援を図る提案がなされている。
- ・施設の管理運営に関し、専門的知識や資格を有する職員の配置が期待できるうえに、安定的な財政基盤を有している。

## 8 提案額

平成31年度	85,214千円
平成32年度	85,214千円
平成33年度	85,214千円
平成34年度	85,214千円
平成35年度	85,214千円

## 提 案 概 要

(北九州市立第1、第2緑地保育センター 指定管理者)

団体名：社会福祉法人 北九州市福祉事業団

### 1 指定管理者としての適性について

#### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

##### 【管理運営に対する理念】

緑地保育センターは、豊かな自然の中でのびのびと遊ばせながら情操豊かな人間性を養い、集団生活を通して自立心や協調性を身につけ、心身ともに健康な子どもを育てていくことを理念としています。引き続き北九州市が策定している「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」の施策に沿って緑地保育センターの運営を通して貢献していきます。

##### 【施設運営の基本方針】

1 自然体験型保育    2 子育て支援    3 環境活動    4 職員の資質と専門性の向上

#### (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

##### 【人的基盤】

###### 緑地保育センター

経験豊富な指導員・保育士を配置し、専門的知識・技術を活かした保育プログラムの提供や子ども達への指導を行います。

###### 法人全体

10種75施設の運営による多種多様な福祉・医療専門職が在籍し、施設間の連携等により子ども達へのさまざまな保育の提供が可能です。

##### 【財政基盤】

(短期安定性) 法人全体の流動比率 276% (平成29年度決算)

(長期安定性) 純資産比率 84%、純資産額 88億円 (平成29年度決算)

#### (3) 実績や経験など

##### 【緑地保育センターの運営】

昭和50年開設の第1緑地保育センター、昭和61年開設の第2緑地保育センターと共に、当法人が運営を継続して受託してきました。更に、平成18年以降、指定管理者制度移行後も運営を継続し、北九州市内の保育所(園)、幼稚園、認定こども園の9割以上が宿泊利用しています。全国で児童が宿泊できる施設のうち、指導担当職員を配属して遊びのプログラムを提供するなどの直接指導を行っているのは当法人だけです。

また、指定管理者仕様書に記載の7事業及び、その実施マニュアル・カスタマイズ活動プログラム等は、当法人が独自に作り上げてきたオリジナルなものです。

##### 【類似施設の運営実績】

●保育所(16所)    ●放課後児童クラブ(1所)    ●児童館(42所)

●総合療育センター、同西部分所    ●児童発達支援センター ひまわり学園(3所) など

### 2 管理運営計画の適確性

#### 【有効性】に関する取組み

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

##### ① 自然体験型保育となる施設運営

自然とのふれあいの中で、宿泊体験、集団遊びや他団体との交流を通して、人と人とのかかわりを大切にした保育を心がけます。

##### ② 利用者ニーズに添った施設運営

利用者に満足していただくため、利用団体の保育方針に添ったプログラムの提供、ニーズに応じた適切な対応などにより、より良い保育を実施します。

##### ③ 市民に開かれた施設運営

育児サークル他、一般市民を対象とした各種事業を展開します。

④ 安全安心な施設運営
日常の点検を行い危険個所や補修を必要とする箇所には安全対策を行う他、危機管理体制の整備や、個人情報保護の適正な取扱いなど安全・安心な施設運営を徹底します。

#### (2) 利用者の満足度

宿泊保育における事前打ち合わせを綿密に行い、利用団体の要望や意見を反映させて利用団体の保育方針に添ったプログラムの提供等を行います。苦情処理体制も確立しており利用者の苦情には誠意をもって対応します。また、利用者に対し、ホームページでの案内、パンフレットやチラシの発行、市政だよりへの掲載等で情報提供を行います。

### 【効率性】に関する取組み

#### (1) 指定管理業務に係る経費

##### 【指定管理業務に係る費用】

事業費等経費には、過去5年間の実績を基に、運営に必要な経費を計上しています。

また、利用者の方々に安全・安心な保育を提供することができるよう、また、近年の異常気象などに対応できるよう必要な経費を積算し、平成31年度から5年間の指定管理料として426,070,000円を提案します。

#### (2) 経費の低減や収入の増加に向けた創意工夫

##### 【経費を低減するための工夫】

- ・委託業務や備品購入などの法人による一括入札
- ・施設内の清掃等一部業務を職員が実施
- ・法人本部による事務事業の集約化
- ・法人が運行するメール便の活用など

### 【適正性】に関する取組み

#### (1) 管理運営体制など

法人事務局事業課子育て支援係が各種指導、調整等を行います。人事、経理に関しては、事務局総務課が担当し、しっかりと運営をサポートします。

#### (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

##### ① 個人情報保護の徹底

個人情報の取扱いに関しては、各種規程の遵守、研修の実施等徹底した管理をします。

##### ② 平等利用

宿泊保育は抽選会を開催、親子宿泊は市政だより等で募集し抽選で受け付けます。日帰り保育などの事業は、ホームページ等で広報を行い、先着順で受け付けます。

##### ③ 安全対策

安全対策マニュアルなどに基づく危機管理対策（事故・災害防止）を実施します。

##### ④ 危機管理体制

災害発生時には、法人事務局に災害対策本部を設置、最善を尽くして利用者の命を守ります。

#### 提案額（千円）

31年度	85,214千円
32年度	85,214千円
33年度	85,214千円
34年度	85,214千円
35年度	85,214千円



第1 緑地保育センター  
オリジナルキャラクター  
“どんだけまん”



第2 緑地保育センター  
オリジナルキャラクター  
“どんじゃらぼい”

## 北九州市立第1、第2緑地保育センター 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月12日（金） 11：00～12：00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎2階 21会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿南構成員（座長）、白井構成員、中西構成員、春高構成員、宮川構成員  
(事務局) 子ども家庭局保育課事業調整担当課長、保育指導担当課長、事業調整担当係長、担当職員
- 4 会議内容
- 事務局より、当日の配布資料・議事次第等について説明
  - 事務局より、検討会の位置づけ及び選定基準、審査にあたっての留意事項について説明
  - 構成員の互選により、座長を選出
  - 応募団体（社会福祉法人北九州市福祉事業団）による提案概要に関するプレゼンテーション
  - 応募団体（社会福祉法人北九州市福祉事業団）への構成員によるヒアリング
- (構成員) 施設概要に「自然の中での体験」と特化されている記載があるが、近年見られる異常気象に対する対策についての考えを教えて頂きたい。
- (応募団体) 気象条件に合わせてプログラムの内容を変更している。例えば、外で遊ぶことが難しい場合は室内で遊ぶ、プログラム内容の一部を削り時間を短縮する、水分補給をこまめに行うなど実施している。
- (構成員) 風水害などに対するマニュアル規定等はあるか。
- (応募団体) 作成している。
- (構成員) 「従事者には、保育やスポーツ指導、幼児施設等の経験を有する人材などの経験者を配置する」と提案書に書かれているが、緑地センターに配属となって、また元の所に異動し、再度、緑地センターに配属となる場合もあるのか。または、緑地保育センターに配属となる場合は、継続してその場所にいることになるのか。
- (応募団体) 継続してではなく、人事異動がある。私自身も、障がい者関連のスポーツセンターや、車椅子バスケット関連部署に異動となつたこともあり、再度緑地センターに戻ってきた。
- (構成員) 緑地センターで得た能力や経験を、他の保育所等で活かし、また他の保育所等で得た能力や経験を緑地センターで活かすということか。アンケートでの意見や苦情が出た場合は、職員会議で検討すると思うが、職員育成の一つである自己評価は実施しているか。
- (応募団体) 実施している。

- (構成員) 私自身は、保育所長時代に緑地センターに宿泊をした経験があるが、女性の保育士や幼い子ども達のみで宿泊したため、夜は不安な気持ちになった。不審者対策として、防犯カメラの活用以外に対策はあるか。
- (応募団体) 定期的に訓練を実施している。子ども達の安全が第一なので、まず子ども達を安全な場所に誘導するということを考えている。あと、防犯対策として、防犯グッズ等を用意しており、取扱いの訓練や心構えを指導している。
- (構成員) 訓練は、年に1回、実際に子ども達が宿泊した際に実施しているのか。
- (応募団体) 避難訓練はそのように実施している。
- (構成員) 夜中寝ているときに不審者の出入りがあるのではないかと不安だが、例えば、ガラスを割って入ってくる場合は警備員が来るのか。
- (応募団体) その通り。警備会社と提携している。
- (構成員) 職員間で異動があるということだが、保育所で勤務している場合とは違い、緑地保育センターのように自然を中心とした活動をする場合には、子ども達への配慮面であったり、必要な知識なども変わってくると思うが、そういう異動者をどのように選んでいるのか。また、その方々へどのような研修を実施しているのか。
- (応募団体) 緑地保育センター職員は、募集をし、面接等で選出する。後は、所長と経験豊かな職員で一緒に指導にあたっている。
- (構成員) その中で、保育指導力アップ研修なども行われているのか。また、他に行っている研修はあるか。
- (応募団体) 事業団保育所が実施する研修会に参加させている。当法人は、保育所も16所運営しているので、公開保育に緑地保育センターの職員が参加するなどの人事交流をする場合もある。そのような経験を通して、受け入れる側の緑地保育センター職員が、普段の保育所の様子を知ることで、子ども達の育ちを知るという研修を行ったりできる。そのような部分で、当法人の各保育士は、緑地保育センターへの異動もあるのではないかという意識を持ちながら研修に参加しているところはある。
- (構成員) 緑地保育センターなので、保育指針は守られていないのではないかと思っていたが、きちんと指針に沿ってプログラムが作成されており、提案書を見て素晴らしいと感じた。それと、過去に毎年利用団体として参加させてもらっていたが、その中で、時代と共にプログラムが様々にカスタマイズされていた点や、その時代の利用者の意見を広く聞き、取り入れていくところを見て、進化していると感じた。あと、今年度も自然災害等が発生したが、まずは子どもの安全が第一なので、避難訓練にしても災害等にしても、職員と一緒に連携をとって子ども達の命を守ってもらいたい。
- (構成員) 様式12の収支計画書について質問であるが、事業費の積算方法について教えてもらいたい。
- (応募団体) 積算方法については収支計画書に記載のとおりで、前回提案時と同様の考え方としている。
- (構成員) 苦情受付についての様式が入っているが、第三者をきちんと立てられ

ているのか。

(応募団体) それぞれの箇所で設置している。

(構成員) 提案概要の『効率性』に関する取組みの『指定管理業務に関する係る費用』については、近年の異常気象などに対応する必要な経費を積算し、指定管理料を提案されている。この『異常気象に関する必要な経費』とは、どのような経費を見込んでいるのか。

(応募団体) 今年の猛暑時期を考慮すると、空調の利用面であったり、施設の風水害に備えた施設の修繕費などを多めに見積もっている。

(構成員) 事故・安全対策について、食物アレルギーなどの対策はどのように考えられているか。

(応募団体) 食事は基本的に利用団体の自炊である。当方で給食提供業者は紹介するが、あとは業者と利用団体との交渉となる。当方からは、アレルギー対応も可能である旨話はしている。

(構成員) アナフィラキシーショックが起こった際の搬送先は確保をされているのか。

(応募団体) 確保している。

○ 構成員は、提案概要のプレゼンテーションと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

#### 『指定管理者としての適性』についての意見

(構成員) 施設の管理運営に関する専門的知識や資格をもった職員の配置がなされている。

(構成員) 適合した理念や基本方針を立てられている。また、人的基盤や財政が安定しており、長年の類似施設の運営実績があり、成果もある。知識や経験を十分に有しております、意欲もある点が評価できる。

(構成員) 北九州市の基本政策を十分に理解しており、適合した独自の理念を持っていると判断できる。安定的な人的基盤や財政基盤を十分に持ち合わせている。また、新保育指針の狙いも十分に考慮できており、子どもの興味を引く活動内容となっている。過去の運営状況より十分な実績と成果を挙げており、利用者の満足度も高い。

#### 『管理運営計画の適確性に関する有効性』についての意見

(構成員) プログラム内容が柔軟に対応できている。また、施設の特性を活かして利用者のニーズに沿った配慮が行われている点が評価できる。

(構成員) 具体的な取組みは、保育所保育指針との整合性が図られている。利用者の要望に沿って、利用者側と協議をしながら、プログラムをカスタマイズし、質の向上に努めている。

(構成員) 多様な取組みが展開されている。

(構成員) 当該施設しかできない取組みも見られ、高く評価できる。組織的な対応がなされており、利用児童の満足度を得られる活動内容となっている。

『管理運営計画の適確性に関する効率性』についての意見  
(構成員) 適性である。

『管理運営計画の適確性に関する適正性』についての意見

(構成員) 通所の保育所との交流を通して、一般の保育も体験するよう研修が行われている。また、自然に特化したものだけではなく、通常の子どもの様子も理解した上での保育展開となっている。施設独自の安全計画を考えられている。

(構成員) 夜間の常駐職員数が少ないため、防犯カメラ等以外の防犯対策の強化をお願いしたい。

(構成員) 各項目に対して、実績よりも高く評価できる。施設の利用については、平等性・公平性を担保するため、抽選等により決定している。

(構成員) 安全対策が充実しているとの印象を受ける。

- 構成員は審査項目ごとの議論を踏まえ、各自評価レベルを再考し記入。
- 各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを、
  - 1 指定管理者としての適性のうち
    - (1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針については 5、
    - (2) 安定的な人材基盤や財政基盤については 5、
    - (3) 実績や経験などについては 5、
  - 2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち
    - (1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては 4、
    - (2) 利用者の満足度については 4、  
効率性のうち、
    - (3) 指定管理料及び収入については 4、
    - (4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については 4、  
適正性のうち、
    - (5) 管理運営体制などについては 4、
    - (6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては 4  
が妥当であると決定した。

- 事務局が合計得点を発表し、検討会としての検討結果(総合的な所見)について、次の発言があった。

(構成員) 第1、第2緑地センター各々の施設の特性を踏まえ、関連施設とも連携して事業を行っている点が評価できる。また、新指針にも沿って計画を立てるなど、現在の保育に必要とされる事項も考えられている。

(構成員) 児童の宿泊のみに限らず、事業内容も広げていくなど、広く子育て支援等にかかるプログラムに着手されている。

- (構成員) 当該センターの長年の運営実績があり、十分成果も挙げている。様々な取組みを実施し、利用者の満足が得られるような取組みもしっかりと組み込まれている。
- (構成員) 十分な適格性と運営能力を持ち合わせており、また実績も十分にある。近年、規模が大きくなりつつある風水害への対策、熱中症、異常気候にも十分に配慮がなされている。
- (構成員) 全体的に安定性が感じられる。

○ 構成員は、次のとおり検討会としての検討結果を取りまとめた。

検討会としては、合計得点や提案内容を総合的に勘案し、社会福祉法人北九州市福祉事業団が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行わせたい。

○ 最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。



平成30年11月2日  
子ども家庭局保育課

## 指定管理者候補の選定結果について

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称：北九州市立藍島保育所

所 在 地：小倉北区大字藍島253番地

施設内容：①施設概要

敷地面積：663.34 m<sup>2</sup>

構 造：鉄筋コンクリート造平屋建

規 模：延床面積 89.25 m<sup>2</sup>

定 員：30名

#### ②事業内容

保育所の管理及び保育の実施

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称：一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会

所在地：北九州市戸畠区汐井町1番6号

主な業務内容：北九州市立母子・父子福祉センターの管理運営

　　子育て支援施設「ころころ」（認可外保育施設）の運営

　　ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 等

### 2 指定の経緯

平成30年 7月30日 募集要項配布

平成30年 9月18日 募集締め切り

平成30年10月12日 指定管理者検討会の開催

平成30年11月 指定管理者候補を決定

#### (1) 応募資格

①法人、その他の団体であること。（個人による応募は不可）

②本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態

が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。

- ③募集説明会に参加していること。(共同事業体で応募する際は、代表団体が募集説明会に参加していること。)

※複数の団体により構成するグループによる応募について

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表団体を定め、上記の要件をその代表団体に求める。

なお、共同事業体の代表団体は、構成員中最も業務履行能力の大きい者とし、出資比率は構成員中最大でなければならない。

- ④共同事業体を構成する場合は、競争性を確保した上で、本市経済の振興と地元団体の育成を図る観点から、可能な限り地元団体を構成員とするよう努め、最低1団体は地元団体とすること。

## (2) 応募状況

説明会参加：1団体

応募件数：1団体（一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

## 4 検討会構成員

- ・[学識経験者] 阿南 寿美子（西南女学院大学短期大学部保育科 准教授）
- ・[有識者] 白井 洋子（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会 専門委員）
- ・[有識者] 中西 光恵（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会 専門委員）
- ・[学識経験者] 春高 裕美（九州女子大学人間科学部人間発達学科 講師）
- ・[公認会計士] 宮川 英之（宮川公認会計士事務所）

## 5 選定基準等

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1 指定管理者としての適性	
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	
① 応募団体が、市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。	
② 応募団体が、「保育所保育指針」等の趣旨を踏まえ、十分に理解した上で、保育に対する理念や基本方針を持っているか。	
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	
① 長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	
(3) 実績や経験など	

- |  |
|--|
| ① 応募団体が同様、類似の業務の実績を有しており、成果を上げているか。                          |
| ② 応募団体が施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。 |

## 2 管理運営計画の適確性

### 【有効性】

#### （1）施設の設置目的の達成に向けた取組み

- |  |
|--|
| ① 施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。 |
| ② 利用者に対する「保育課程」「指導計画」が適切に策定されているか。                                   |
| ③ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動に関する効果的な提案があるか。                                  |
| ④ 個々の利用者や、その家族の特性に応じた支援、取組みがなされ、その効果があつたか。                           |
| ⑤ 入所児童の年齢に応じて、デイリープログラムが適切に策定されているか。                                 |
| ⑥ 給食・おやつの提供についての具体的な取組みの工夫や、食育についての計画が適切であるか。                        |
| ⑦ 子どもの健康管理についての計画があるか。   |
| ⑧ 育児相談等地域の子育て家庭を対象とする子育て支援の取組みを積極的に行う計画があるか。                         |
| ⑨ 保護者の子育てを支援する姿勢が明確であり、相互理解を深めるための取組みが計画されているか。                      |

#### （2）利用者の満足度

- |   |
|---|
| ① 利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。   |
| ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。                                      |
| ③ 利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。   |
| ④ 利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。  |
| ⑤ 利用者が高齢者、障がい者（児）、児童等である場合、利用者や保護者等に対するサービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。 |
| ⑥ 第三者評価事業へ参加したことがあるか、あるいは計画があるか。  |

### 【効率性】

#### （3）指定管理料及び収入

- |                                    |
|------------------------------------|
| ① 指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。 |
|------------------------------------|

#### （4）収支計画の妥当性及び実現可能性

- |                          |
|--------------------------|
| ① 収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。 |
| ② 経費の配分は適切であるか。          |
| ③ 積算根拠は明確であるか。           |
| ④ 再委託が適切な水準で行われているか。     |

### 【適正性】

#### （5）管理運営体制など

- |   |
|---|
| ① 施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。             |
| ② 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であるか。     |
| ③ 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員が必要な資格、経験などを有してい |

		るか。
		④ 職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。
		⑤ 地域の住民や関係団体等との連携や協働による事業展開が図られるものであるか。
<b>(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>		
		① 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。
		② 利用者が高齢者、障がい者（児）、児童等である場合、事故防止に特別の配慮、工夫がなされた提案があるか。
		③ 利用者の選定が公平で適切に行われるよう配慮されているか。
		④ 日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
		⑤ 防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分考えられているか。

#### 【評価レベル】

評価 レベル	乗 率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					得点	
			構成員						
			A	B	C	D	E		
一般財團法人北九州市母子寡婦福祉会	1 指定管理者としての適性								
	(1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	4	4	3	4	
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	3	3	4	3	3	
	(3) 実績や経験など	5	5	4	4	5	4	4	
	2 管理運営計画の適確性								
	【有効性】								
	(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	4	3	3	4	3	3	
	(2) 利用者の満足度	10	4	3	3	4	4	8	
	【効率性】								
	(3) 指定管理料及び収入	15	5	5	4	4	2	4	
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	5	3	4	4	3	4	
	【適正性】								
	(5) 管理運営体制など	10	4	3	3	5	3	4	
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	3	3	5	3	4	
	合 計	100	87	68	67	85	60	—	
	地元団体に対する優遇措置（5点）							73	
								78	

### (2) 検討会における主な意見

- ・へき地保育所という厳しい制約がある中、離島の独自性を活かした保育運営がなされており、8年間の指定管理実績もあることからも、今後も適切な管理運営が期待できる。
- ・藍島地区の地域住民との連携が適切になされている。保育指針に沿った各年齢の保育指導計画がある。児童数は少ないものの、年間行事数が豊富であり、交流保育等で多人数の子どもとふれあう機会も多い点が評価できる。

### (3) 検討会における検討結果

- ・協議の結果、検討会として、応募団体が市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していると認められた。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、一般財團法人北九州市母子寡婦福祉会を指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・本施設の設置目的についてよく理解しており、子どもの最善の利益を考慮した保育の実施が期待できる。
- ・第2期、3期の指定管理者として、児童一人ひとりに寄り添いながら、子どもの健やかな成長を支援するとともに、保護者の理解の下、各種行事を地域と一体となって実施するなど、十分な実績を有している。
- ・離島という独自性を活かし、島内の自然に触れ合う豊かな体験を取り入れるなど、適切な保育計画が作られている。
- ・児童により多くの児童と触れ合う機会を提供するため、他の保育所とも相互に交流を図る提案がなされている。

## 8 提案額

平成31年度	11,511千円
平成32年度	11,511千円
平成33年度	11,511千円
平成34年度	11,511千円
平成35年度	11,511千円

## 提 案 概 要

(北九州市立藍島保育所 指定管理者)

**団体名 :** 一般財団法人 北九州市母子寡婦福祉会

### 1 指定管理者としての適性について

#### (1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市母子寡婦福祉会は、母子家庭等の平和と生活の安定・子どもの健やかな成長のために、お互いに手を取り合い、支え合い励まし合って、「我が幸せは我が手で」をモットーに、自立自助と共に生の活動を続けている。

2017年告示の保育所保育指針に発達過程の最も初期に当たる幼児期には、

①「生命の保持及び情緒の安定」②「養護と教育の一体性を強く意識する」とあり、養護的な働きかけや環境づくりが特に重要であると考える。

この2点は島民の子ども達にも重要である。養護には「保育者が一人ひとりの子どもの心の基地になる」ということを前提にし「生命の保持・情緒の安定・教育保育」をめざしていく。

保護者と保育士とで連携して子どもの育ちを支え、地域との交流を大切にし、島の豊かな自然を活かした豊かな感性を育てる。

#### (2) 安定的な人的基盤や財政基盤

人的基盤は、当団体の構成員の中には、保育士、社会福祉主事、教員、公認会計士、栄養士、調理師やヘルパー等多岐に亘る有資格者が居り人材は豊富である。母子家庭等日常生活支援事業に会員登録している子育て支援員は30名で保育士免許所持者がいる。

現在の藍島保育所職員を継続雇用し、さらに経験豊かな元保育所長を施設長として配置する。

財政基盤は、正味財産として、指定正味財産(基本財産)300万円、一般正味財産8,421万円、合計の正味財産は8,721万円を有する。

#### (3) 実績や経験など

平成23年度より8年間、藍島保育所の指定管理を受託し、保育を要する児童に対し適切な保護と、児童の福祉の増進を図ることを目的に藍島保育所の保育事業を継続している。

また、平成16年11月より子育て支援施設「ころころ」を運営。国の事業である「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を北九州市から委託している。

昭和50年10月から平成22年3月までは、家庭保育員事業を受託し実施していた。

### 2 管理運営計画の適確性

#### 【有効性】に関する取組み

#### (1) 施設の設置目的の達成に向けた取り組み

保育施設は幼児教育の重要な役割を担う施設であり、子どもの最善の利益のための保育を行う。子どもの家庭の状況、地域性等を鑑みながら、藍島保育所の独自性をもって、より質の高い保育の展開に努める。島の豊かな自然を活かし、養護及び教育を一体的に行い、特性を出すと共に、生命の保持及び情緒の安定等を日々の生活の中で総合的に取り組む。

児童の福祉の増進を図ることを目的に発達過程と指導計画に基づいた保育をする

<b>(2) 利用者の満足度</b>
保育の状況を日々伝え、子どもの成長に合わせた保育を保護者と連携しながら実施する。 保護者等との意見交換やアンケートを実施し、利用者の意向を把握し協議改善に努める。 保育所で発生した苦情は、苦情解決事務処理要綱により、受付担当者、解決責任者及び中立・公平性を確保するための第三者委員と共に解決に努める。 藍島保育所で発行の「園だより」(毎月1回発行)発行の他、行政等からの情報を随時提供。 安心できる保育環境、安全確保の取り組み、保育所の資質向上の研修を実施。
<b>【効率性】に関する取組み</b>
<b>(1) 指定管理業務に係る経費</b>
「へき地保育施設要綱」に規定されるへき地保育所の児童に対し適切な保護を行い、もって児童の福祉の増進を図るため、必要な経費を確保し、経済的かつ効率的な執行を行う。 経費の7割以上が人件費であるが、北九州市立保育園の保育士報酬を鑑みて、保育士の経験や通勤が不可能なへき地勤務等の条件を考慮して支出計画を立てている。 また、へき地で生じる情報の格差をなくすため、インターネットや携帯電話等の通信機器を整備する為の事業費を支出計画した。
<b>(2) 経費の低減や収入の増加に向けた創意工夫</b>
子どもの保育に関する経費低減は質の低下となるが、光熱水費はこまめな点消灯や子どもにも水の流しっぱなしをしない手洗いや食器洗いの指導を行うなど、保育指導の中での経費節減を努める。島では野菜の調達が難しいので、園庭の畠で育てた野菜を収穫して給食の食材にする等の工夫をする。また、島の自然を利用した行事を行う工夫をする。軽微な修繕等で、再委託が効率的な場合は、複数の見積もりを徴し、適正な価格で発注し節減を図る。
<b>【適正性】に関する取組み</b>
<b>(1) 管理運営体制など</b>
安全確保に重点を置き、施設の整備と運営を行う。組織として、元保育所園長を施設長に配置し、現地の保育責任者と共に責任を持って保育し、現地の保育補助員を配置する。当財団の理事長及び職員が運営管理や会計を担いその他、解決困難な諸問題が発生した際は、行政及び関係機関の協力を得て解決にあたる。
<b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>
人権研修を実施し、人権尊重を基本に異年齢児童保育の中で平等利用の根本を守るよう、保育士を含め、当法人の職員・管理者に細心の注意を払うよう徹底し、公正な業務運営を行う。 また、当法人では、個人情報保護のために「個人情報管理規定」を設けて、個人情報保護法を遵守し、守秘義務を守り、苦情解決第三者委員も配置している。 危機管理体制や安全対策のため、藍島保育所の安全管理マニュアルを作成し、災害時等の対応に対しては、定期的に避難訓練を実施するなど、園児の安全を図っている。 健康に関しては、提携医療機関に依頼し、嘱託医の配置と定期健診を実施する。 施設賠償保険や傷害保険に加入し、保育所や園児の保障を確保する。

**提案額（千円）**

<b>3 1 年度</b>	1 1 , 5 1 1 千円
<b>3 2 年度</b>	1 1 , 5 1 1 千円
<b>3 3 年度</b>	1 1 , 5 1 1 千円
<b>3 4 年度</b>	1 1 , 5 1 1 千円
<b>3 5 年度</b>	1 1 , 5 1 1 千円

※提案概要是、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。

## 北九州市立藍島保育所 指定管理者検討会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 12 日 (金) 10:00~11:00
- 2 場 所 北九州市役所本庁舎 2 階 21 会議室
- 3 出席者 (検討会構成員) 阿南構成員 (座長)、白井構成員、中西構成員、春高構成員、宮川構成員  
(事務局) 子ども家庭局保育課事業調整担当課長、保育指導担当課長、事業調整担当係長、担当職員
- 4 会議内容
- 事務局より、当日の配布資料・議事次第等について説明
  - 事務局より、検討会の位置づけ及び選定基準、審査にあたっての留意事項について説明
  - 構成員の互選により、座長を選出
  - 応募団体 (一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会) による提案概要に関するプレゼンテーション
  - 応募団体 (一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会) への構成員によるヒアリング
- (構成員) 通常、保育料については、その世帯の市民税等によって決定するが、藍島保育所の場合は収入に関係なく 4,000 円なのか。
- (応募団体) その通り。応募要項に記載されていた収入に関係なく、へき地保育所として、使用料月 4,000 円となっている。
- (構成員) 離島の特性を活かした独自性のある保育を提供すると提案されていたが、具体的にどのような独自性を展開されるのか教えてほしい。
- (応募団体) 現在、藍島の住民の人数は 300 人を切っており、その数も段々少なくなっている。少ない人数だからこそ、保育所や小学校の様々な行事を島民皆で見守っている状況である。町中の保育所と違って、子ども達と保育所の関係に全島民が目を向けてくれているため、島全体の子ども達であり、保育所であるという雰囲気で保育所運営を行っている。子ども達が少ない分、誰が熱を出したとか、今何がっているとか、島民皆が知っていて、全員我が子という感じで、とても良い雰囲気で保育できている。
- (構成員) 地域と連携した保育が展開されているということか。
- (応募団体) その通り。あのような保育は町では見られない。
- (構成員) 財政基盤について、平成 30 年度の予算、正味財産増減計算書を見ると、前年度決算と比較しやや乖離があるが、理由を教えてほしい。
- (応募団体) 平成 30 年度の予算書は 1 月に出すため、平成 29 年度の決算が済んでない。よって、最終的な収支、財産が決まっていない。平成 29 年度の決算は、平成 30 年 5 月くらいに出るため、予算の暫定残高を予算額として記載をしている。
- (構成員) 予算の暫定残高と決算で、この程度の差は出てしまうのか。
- (応募団体) 毎年同様に処理している。平成 30 年度予算に関しては、先日、母子会

の九州大会が北九州市で行われたが、その当番期となっており、費用を平成30年に計上しているため、正味財産期末残高が減少した。

(構成員) 平成30年度の大会経費は、平成31年度以降も継続的に出るのか。

(応募団体) 出ない。平成30年度は大きな大会があったため、特別である。

(構成員) 人的基盤について、今、藍島で保育士をされている先生が、来年度以後、長期休暇を取る場合や、病気によって辞めざるを得ない状況となった場合に、代わりの保育士の確保は可能なのか。

(応募団体) そうなった場合の保育士の確保は時間を要すると思う。女性保育士であれば、島でずっと宿泊するというのも敬遠される要因となる。また、通う場合でも船の時間の問題がある。今年度から従事している保育士も、3、4ヶ月くらいかけて、あらゆる関係者にお願いして探した。今後も、関係者に協力を仰ぎながら保育士の確保に努めたい。

(構成員) 保育の質の向上について、研修には行かれていると思うが、他に何か自主的に向上させるために、実行していることはあるか。

(応募団体) 研修参加の案内があった場合には、その内容により保育士や理事長と相談しながら、受講の可否を決めている。人権研修などは、これまでの所長経験をもとに、保育士に話しをすることもある。

(構成員) 衛生面については、嘱託医の先生が来て、消毒の仕方等の研修を受けているのか。

(応募団体) 衛生面に対する意識は、本土よりもはるかに優れている。小学校で風邪や感染症が流行りだと、保護者同士の連携で、保育所にも状況がすぐに伝わる。嘱託医の先生にも、すぐに電話連絡をしたり、手洗いやうがいなどを徹底するなど、行動は非常に早い。

(構成員) 第三者評価や自己評価など、また利用者の方の声を聞いたりすることはあるか。

(応募団体) 自己評価に関しては、できるだけ職員同士で声をかけ合い、また、職員会議などでも意見交換をしたりして、自分では気が付かない原因を見つけやすいような環境を作っている。また、保護者の方達も、わりと遠慮しないで何でも話してもらえるので、そういった意味でとても良い雰囲気である。

(構成員) 自己評価表はあるか。

(応募団体) そのような記録があることは存じているが、評価表は作成していない。

(構成員) 安全管理マニュアルや調理に関するマニュアルが改正されている箇所もあるため、調理従事者も研修等を受けてもらい安全な給食を提供してもらいたい。

○ 構成員は、提案概要のプレゼンテーションと質疑応答を受けて各自得点を記入し発表。その後、構成員全員で意見交換

### 『指定管理者としての適性』についての意見

(構成員) 子ども達の最善の利益を守る前提のもと事業が展開されている。

人的基盤については、人材の確保に苦慮しつつも、周囲の協力を得て対応ができている。今まで8年間の指定管理実績も評価した。

(構成員) 保育所保育指針を踏まえた内容で保育運営が実施されていることは、評価できる。人的基盤や確保への対応は十分にあると感じる。また、家庭的保育事業で3歳未満児保育や認可外保育施設「ころころ」の運

営などの経験がある。

- (構成員) 新保育所保育指針等の理解を踏まえた方針がとられている。また、母子支援事業等の実績が豊富であり、保育に関わる類似事業実績がある。8年間の指定管理実績と他保育事業にも携わっている。

#### 『管理運営計画の適確性に関する有効性』についての意見

- (構成員) 藍島という離島の特性を活かした保育運営ができている。住民の人数が少ないので、利用者世帯のみではなく、島民全員で児童の見守りが行われている。

- (構成員) 地域の子育て支援に対する取組みや食育についての計画に、更に力を入れてほしい。また、苦情対応の仕組みが簡素だと感じるが、家庭との連携を大切に相談しやすい雰囲気を作っていたり、保育参観を通して親子で調理やゲームを実施するなどの点は評価できる。

- (構成員) 藍島地区の地域住民との連携が適切になされている。保育指針に沿った各年齢の保育指導計画がある。児童数は少ないものの、年間行事数が豊富であり、交流保育等で多人数の子どもとふれあう機会も多い点が評価できる。

苦情に関しては、要綱を作成するなど適切に対応している。へき地であっても、高い満足度を目標に掲げている点が評価できる。

#### 『管理運営計画の適確性に関する効率性』についての意見

- (構成員) 施設においては、保育士で修繕可能な箇所は自前で行い、子どもの保育については、質の低下のないように工夫し、出費も抑えている。

- (構成員) 随所で経費を抑える工夫がなされている。

#### 『管理運営計画の適確性に関する適正性』についての意見

- (構成員) 最新の識見を得るために、外部研修の有用性に対しての理解を求めたい。安全管理マニュアルも改正が必要である。

- (構成員) 地域の行事に積極的に関わり、合同で実施するなど交流を深めている。

- (構成員) 職員の資質向上のために、人権研修の他にも色々な研修が必要であり、また自己評価や保護者、地域の方々からの苦情に対する対応も改善することが質の向上に繋がると感じる。

- (構成員) へき地保育所では、人材確保が最大の課題であるが、経験豊富な人材の配置に努めている。安全面に配慮し、複数の人が日常の保育に関わるなどの工夫が見られる点が評価できる。また個人情報については、規定を設け、対策がとられている。

○ 構成員は審査項目ごとの議論を踏まえ、各自評価レベルを再考し記入

○ 各構成員の評価レベルを再度確認したうえで、検討会としての各審査項目の評価レベルを、

1 指定管理者としての適性のうち

- (1) 施設の管理運営に対する理念、基本方針については 4、  
(2) 安定的な人材基盤や財政基盤については 3、

(3) 実績や経験などについては 4、  
2 管理運営計画の適確性に関する有効性のうち  
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組みについては 3、  
(2) 利用者の満足度については 4、  
効率性のうち、  
(3) 指定管理料及び収入については 4、  
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性については 4、  
適正性のうち、  
(5) 管理運営体制などについては 4、  
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制などについては 4  
が妥当であると決定した。

○ 事務局が合計得点を発表し、検討会としての検討結果（総合的な所見）について、次の発言があった。

（構成員）離島の独自性を活かした保育運営が実施されており、これまでの8年間の指定管理の実績もあることから、今後も適切な管理運営が期待できる。しかしながら、外部研修会の有効利用が乏しいため、専門職としての年齢層にあった研修参加に進んで参加すべき。また、取り入れている安全管理マニュアルは改正されているため、最新の安全管理体制を築けるように取り組んでほしい。

（構成員）へき地保育所ということで、様々な制約があると思うが、保育運営するにあたっては、やはり研修が大事。何らかの形で積極的に研修参加してもらいたい。あとは、安全管理マニュアルを更新し、子ども達の安全確保に努めていただきたい。

（構成員）8年間の指定管理の実績があり、離島という地域性に配慮した保育が展開されている。しかし、危機管理体制等については、最新の情報を取り入れていく必要がある。また、自己評価を行うなど、保育内容を見直したり、所内研修の内容も充実させていただきたい。

（構成員）へき地という困難性があるなか、様々な工夫がなされている。今後は、職員の保育の質の向上のため、研修代替等の措置に工夫が必要であると考える。

（構成員）離島の保育所ということで、かなり厳しい条件の下で運営をされている。全体的に、当該団体に指定管理を任せることについては何も問題はない。

○ 構成員は、次のとおり検討会としての検討結果を取りまとめた。

検討会としては、合計得点や提案内容を総合的に勘案し、一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会が指定管理者として相応しいと判断する。市は、検討会における議論を参考に、最終決定を行われたい。

○ 最終的な取りまとめを行い、検討会を終了した。

